

総合教育センターで

研究・研修をしてみませんか

令和4年度山梨県総合教育センター 一般留学生の募集が始まります

来年度の「一般留学生」の募集要項が8月中旬に発表になり、各学校に送付されます。（同時に山梨県総合教育センターホームページにもアップされます。）詳しい内容は募集要項で確認していただくこととなりますが、例年寄せられる質問への回答集を作成しましたので参考にしてください。多くの先生方の応募をお待ちしています。

Q1：一般留学生とはどのような制度ですか。

A1：1年間学校現場を離れ、研究及び研修に励むことで教職員としての資質を高め、本県学校教育の振興に資することを目的とした制度です。教育公務員特例法の規定による「現職のままでの長期にわたる研修」扱いとなります。

Q2：募集人数は何人ですか。

A2：若干名の募集となる予定です。選考は筆答及び面接検査により総合的に判断されます。実績は、令和3年度は1名、令和元年度は2名、平成30年度は2名、平成29年度は1名でした。

Q3：研究の指導は誰が担当しますか。

A3：基本的にはセンターの指導主事が担当します。内訳は主担当指導主事が1名、支援グループの指導主事が3名程度、調査研究課の担当指導主事（世話人）が1名となります。また、県内の学校で活躍している教職員による協力員部会（5名程度）も組織されます。

Q4：所属校での勤務や関わりはどうなりますか。

A4：総合教育センターでの勤務（研究及び研修）が原則となりますので、所属校での勤務は原則ありません。ただし、月1回の研究・研修報告や検証授業等で所属校へ出向くことはあります。所属校が研究の協力校となりますので、所属校で検証授業等を行うことがあります。

Q5：センターでの勤務時間はどうなっていますか。

A5：勤務時間は8時30分から17時15分です。12時から1時間の休憩時間があります。

Q6：給与等はどうなりますか。

A6：所属校に勤務していたときと同じ給与体系となります。通勤手当は自宅からセンターまで支給されます。

Q7：研究・研修の経費はどのくらいかかりますか。

A7：基本的には必要ありません。但し、外部の研修会等への受講費は個人負担となります。

Q8：研究の内容はどのようなものですか。

A8：1. 「教科・領域指導における言語活動の充実に関する研究」
2. 「理数教育の充実並びに指導方法の改善に関する研究」
3. 「教科・領域等における目標と指導と評価の一体化に関する研究」
4. 「道徳教育の充実に関する研究」
5. 「情報教育の充実及びICTの活用に関する研究」
6. 「教育相談に関する研究」
7. 「特別な支援を必要とする児童・生徒への指導内容及び指導方法に関する研究」
8. 「地域に根ざした伝統や文化を活用した指導方法の研究」
9. 「(新) 学習指導要領を見据えた今日的教育課題に関する研究」
の中から研究内容を決定する予定です。

過去3年間の研究テーマは以下の通りです。

<令和3年度>

- 「考え、議論する」道徳科の授業に関する研究
—深い学びにつながる発問を中心とした指導方法を通して—

<令和元年度>

- 考えを広げ深め形成する力を育てる指導の研究
—小学校高学年における文学的な文章の授業実践を通して—
- 自分の力で表現しようとする児童を育成するための国語科指導に関する研究
—小学校低学年における説明的文章の授業実践を通して—

<平成30年度>

- 主体的な問題解決における論理的思考力の育成
—小学校段階におけるプログラミング教育を通して—
- 新学習指導要領に対応した指導と評価の一体化に関する研究
—CAN-DOリストを活用した指導と評価の在り方—

Q9：研修の内容はどのようなものですか。

A9：○所長・次長等による講義（教育課題研修会）
○指導主事による講話会（教科・学力対策・ICT・道徳・特別活動・教育相談・生徒指導・特別支援教育等）
○校内研究の進め方研修会
○コアサイエンスティーチャー養成プログラム（CST：山梨大学，小学校及び中学校理科教諭対象）
等があります。それ以外にも，センターで行う研修会の中で希望するものやセンター以外の公的機関が開催する研修会への参加も可能です。

【この件に関する問い合わせ先】 TEL 055-262-6180
山梨県総合教育センター
学校教育支援部調査研究課 課長：田沢 憲 担当：石原 誠